

令和 8 年第 3 回日南町議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第 1 号	令和 8 年 2 月 4 日	政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書	別紙写し のとおり	鳥取県農民運動連合会 鳥取県西伯郡南部町天萬 1052-3 会長 雑賀 敏之	岡本 健三 荒金 敏江	経済福祉常任委員会



2026年2月4日

議長 日南町 山本 芳昭 議会 様

請願団体 鳥取県農民運動連合会

住所 〒683-0201

請願者 鳥取県西伯郡南部町天萬 1052-3

会長 雑賀 敏之

連絡先 電話 0859-64-2162

紹介議員 岡本 健三 荒金 敏江



政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める請願書

【請願趣旨】

急激な物価上昇が国民生活を苦しめ、農業生産の現場でも資材価格の高騰による生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、営農が脅かされ農家の急速な減少と高齢化が進み耕作放棄地も拡大し続けています。

さらに気候危機によって米、野菜、果樹、畜産、酪農などあらゆる農業分野が打撃を受けているなか、国民に農産物を安定供給することは、国の第一義的な責務です。

政府は、米不足や需給見通しの間違いを認めたものの、米の増産に舵を切ることをせず「需要に見合った生産」を求めています。また、価格についても「市場が決めるもの」と国の関与を否定しています。価格下落の不安を抱えたままでは、新たな担い手も見込めず持続的な生産につながりません。

国民が米の価格高騰に苦しんでいます。国民が買い続けられる安定した米価を実現するためにも所得補償制度が必要です。

以上の趣旨から下記事項について請願します。

【請願事項】

1. 農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求める意見書を政府に送付していただくこと

政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める意見書(案)

急激な物価上昇が国民生活を苦しめ、農業生産の現場でも資材価格の高騰による生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、営農が脅かされ農家の急速な減少と高齢化が進み耕作放棄地も拡大し続けています。

さらに気候危機によって米、野菜、果樹、畜産、酪農などあらゆる農業分野が打撃を受けているなか、国民に農産物を安定供給することは、国の第一義的な責務です。

政府は、米不足や需給見通しの間違いを認めたものの、米の増産に舵を切ることをせず「需要に見合った生産」を求めています。また、価格についても「市場が決めるもの」と国の関与を否定しています。価格下落の不安を抱えたままでは、新たな担い手も見込めず持続的な生産につながりません。

国民が米の価格高騰に苦しんでいます。国民が買い続けられる安定した米価を実現するためにも所得補償制度が必要です。

以上の趣旨から下記事項について政府に要求する。

【要求事項】

1. 農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 月 日

提出先

内閣総理大臣

様

農林水産大臣

様